

保護者の皆様へ

富田林市教育委員会

### 緊急事態宣言をふまえた本市立学校園の教育活動等について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府に緊急事態宣言が適用されたことをうけ、本市立学校園におきましては、次の取組みを実施してまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

#### 記

1. 対象期間 令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）まで  
※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。
2. 市立幼稚園における夏季休業中の預かり保育について  
・引き続き実施します。ただし、ご不安な場合は参加を見合わせてください。
3. 授業について  
・分散登校や短縮授業は行わず、感染対策を徹底したうえで通常の教育活動を継続します。  
感染リスクの高い活動は実施しません。
4. 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動、府内における校外活動等について  
・感染防止策を徹底しながら実施します。ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は延期または中止します。
5. 中学校部活動について  
・感染防止策を徹底しながら実施します。感染リスクの高い活動は原則実施しません。  
・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう留意します。
6. PCR検査結果の確認及び把握について  
・幼児・児童・生徒及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査を受検した、または受検することになった場合は、速やかに各校園へご連絡ください。
7. マスクの着用や熱中症予防について  
・引き続き、体育の授業など運動時は子どもたちの身体へのリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すよう指導を行います。  
・呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、マスクを着用していることで、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあることについて、ご家庭でも、お子さまに十分注意喚起していただきますよう、よろしくお願いいたします。
8. 備考  
・感染拡大により登校・登園に不安を感じる場合等は、各校園までご相談ください。

お問い合わせ先 富田林市教育委員会 教育指導室 0721-25-1000（内線361・356）